史跡烏山城跡保存活用計画　概要版

YouTube
烏山城跡を動画で解説

烏山城跡は、自然地形を上手く利用した難攻不落の城として、15 世紀後半から明治を迎えるまでの 400 年以上の長い期間、各所に様々な改修・修繕を経ながら、那須烏山市域の中心的な存在として継続して使われた保存状態の良好な城跡です。

保存活用計画策定の目的

本計画は、烏山城跡の価値を最大限に活かしながら保存し、より有効に活用するための基本方針です。そのため、適正な保存活用にむけた現状変更の取り扱い基準を定め、整備活用に向け具体的に検討していくためのものです。

実施の期間と計画

本計画の実施期間は、令和 7 年度から令和 20 年度までの 14 年間を基本とします。

史跡整備に至る事業内容及び実施計画は右図のとおりです。

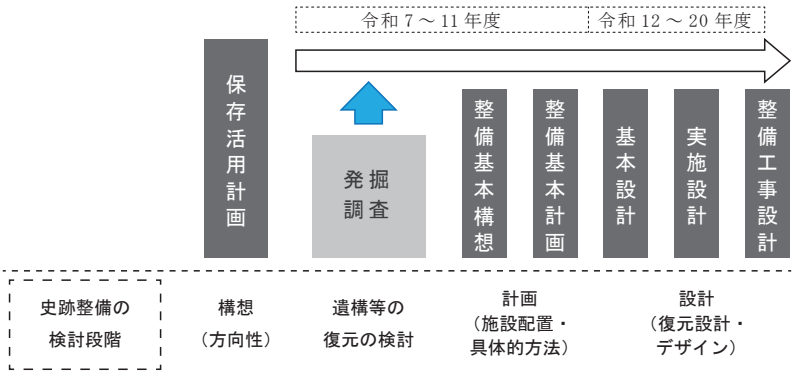

保存活用計画の範囲

史跡指定の範囲

烏山城跡の広大な埋蔵文化財包蔵地（約 46 万㎡）のうち、史跡指定の範囲は、五城三郭（本丸、古本丸、中城、北城、西城、常盤曲輪、若狭曲輪、大野曲輪）と呼ばれる主郭部分を中心とした烏山城跡の北側（約 25 万㎡）です。

しかし、これまでの調査から、南側についても防御施設などが想定できることから、南側も一体の遺跡として、追加指定を将来的な目標としています。

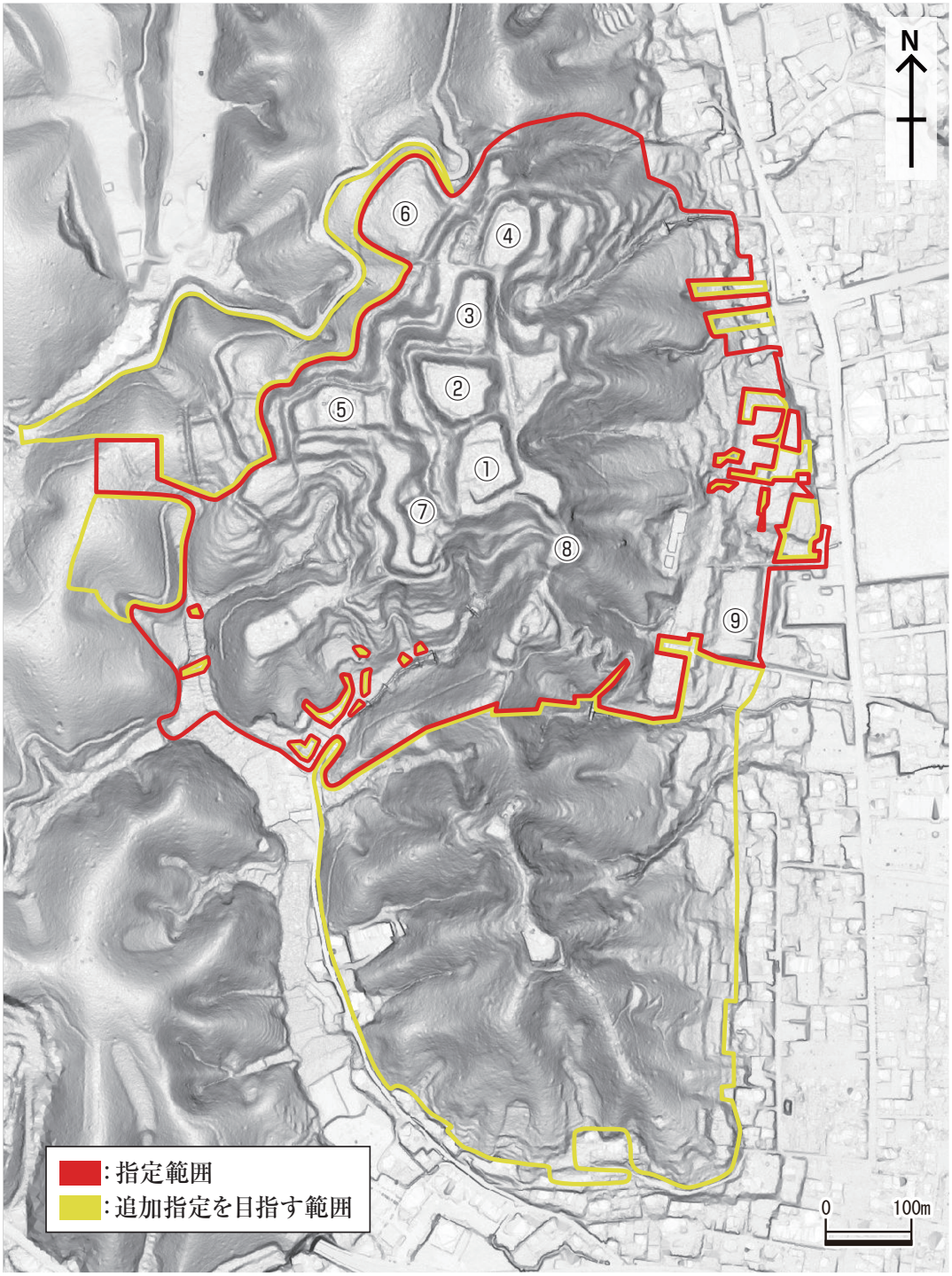

①本丸
②古本丸
③中城
④北城
⑤西城
⑥大野曲輪
⑦若狭曲輪
⑧常盤曲輪
⑨三の丸

史跡指定の範囲

烏山城跡の本質的な価値

源平合戦の折に、扇の的を射落とした那須与一で有名な那須家の居城としても広く知られている烏山城跡を、次世代に確実に伝えるべき本質的価値として適正に保存するため、史跡指定にあたっての国の評価を踏まえ、２つの点として整理しました。

- **那須烏山市域の中心的な存在だった大規模な城跡**
- **城の形態と変遷や築城技術を知ることができる城跡**

吹貫門脇石垣

正門付近の石列

埋められていた区画溝

新たな価値評価の視点

烏山城跡の周辺には、魅力的な文化・観光資源が数多く点在しています。これらの地域の魅力を多くの視点からつなぐ中核的存在が烏山城跡です。そのため、烏山城跡を含めた地域全体をつなぐ活用を目指す新しい視点が重要です。

烏山の山あげ行事

三箇塙の天祭

程村紙

- **周辺の文化財と連携し歴史と文化を伝える城跡**
- **大地の営みを感じられる城跡**

大小の河川による浸食地形

大小の谷による独立丘陵

丘陵と那珂川の河岸段丘

『野州烏山城絵図』　国立国会図書館所蔵
三の丸が築かれ、藩政機能が移った後の様子が描かれています。

保存活用計画の大綱　（基本理念）

烏山城跡の本質的価値を守り伝える
とともに広く全国に発信

保存管理を適切に行うとともに、烏山城跡と関連する自然・歴史・伝統文化といった様々な地域の文化遺産との連携を図ります。

地域を代表する貴重な地域遺産としての価値を高め、継続的かつ計画的な活用及び整備を進めます。

大綱を達成するために、「保存管理」、「活用」、「整備」、「保存活用のための運営・体制」の観点でそれぞれの基本方針を定めました。

史跡の保存管理

「保存管理」の基本方針

・烏山城跡（遺構・遺物）を適切に保存管理する。
・烏山城跡の全容を解明する。

保存管理の方法

烏山城跡の本質的価値を構成する諸要素である地形・地質、遺構・遺物については、**現状保存が原則**であり、それらに影響を与える現状変更はできないことを周知する。

遺構（吹貫門脇石垣）

遺物（かわらけ）

日常的な維持管理

石垣や土塁等の経年変化を定期的に観察し、適切な保存管理を行う。また、公有地化された範囲については利用者のための安全管理を行う。

植生管理

那珂川県立自然公園内であることを念頭に、健全な森林環境を目指すための間伐等を含めた管理を進める。眺望や景観に配慮し、観光、地域学習や健康増進等の活用に向け、城として使用していた当時の状況も留意する。危険木については、適正な手続きのうえ伐採を行う。

現状変更の取り扱い

史跡指定地は、現状保存が原則である。そのため、史跡の現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする時は、国（文化庁長官）に申請を行い、許可を受けなければならない。（文化財保護法第 125 条第 1 項による「現状変更等の制限」）。

追加指定

史跡指定地外の近隣に広がる周知の埋蔵文化財包蔵地について、今後の調査成果に基づいて追加指定を目指す。

公有地化

現状の史跡指定地は、大部分が民有地の為、必要に応じて公有地化を図っていく。ただし、史跡が広大であるため、積極的な活用・整備に必要な土地を優先し、現地に訪れた人々が烏山城跡の本質的価値を分かりやすく理解できるようにゾーニング設定した右図を基本とする。活用の内容や範囲など検討し、社会情勢や市財政、補助金等の活用を勘案し進める。

防災・減災

史跡においても災害を未然に防ぐ備えは重要であり、もし災害（史跡の毀損）が発生してしまった場合は、被害の拡大を防ぎ、毀損箇所の復旧を図るまでが防災と考えます。災害による被害をできるだけ小さくする取り組みとして減災も共に必要なため、日頃からの安全確認に注意する。

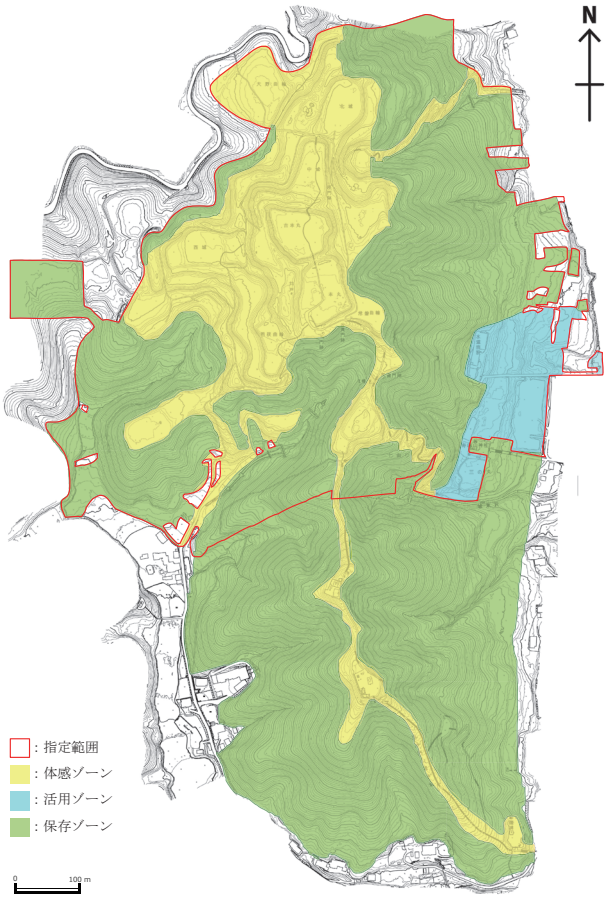

ゾーニング設定図

史跡の活用

「活用」の基本方針

・烏山城跡の本質的価値を伝える活用を推進する。
・自然・歴史・伝統文化といった様々な地域の文化遺産と連携しての活用を推進する。
・地域の魅力を発信するシンボル的な空間としての活用を推進する。

活用の方法

烏山城跡の本質的価値として、「保存状態が良好」とあるように、「本物の山城を体験」できる活用も視野に入れ、関連する周辺地域なども含めた幅広い活発な利用を視野に活用する。

三の丸石垣

七曲口への登城口

車橋跡

学校教育における活用

学校教育の機会を通じて、史跡の保存活用への意識を高めるとともに、地域の文化遺産などと併せて学習することで、地域の歴史や文化への関心が深まるよう努める。

社会教育における活用

社会教育において烏山城跡を活用することにより、人々の教養や健康の向上、人と人の絆を強める役割を果たし、地域への愛着や地域貢献の思いを育めるよう努める。

地域における活用

地域活性化の中心的、シンボル的位置づけとなる烏山城跡を、地域の文化遺産等との広い関連性を活かし、市民協働での活用に努める。

観光における活用

烏山城跡に関連する自然・歴史・伝統文化といった様々な地域の文化遺産と連携を図り、地域の魅力を発信する活用に努める。

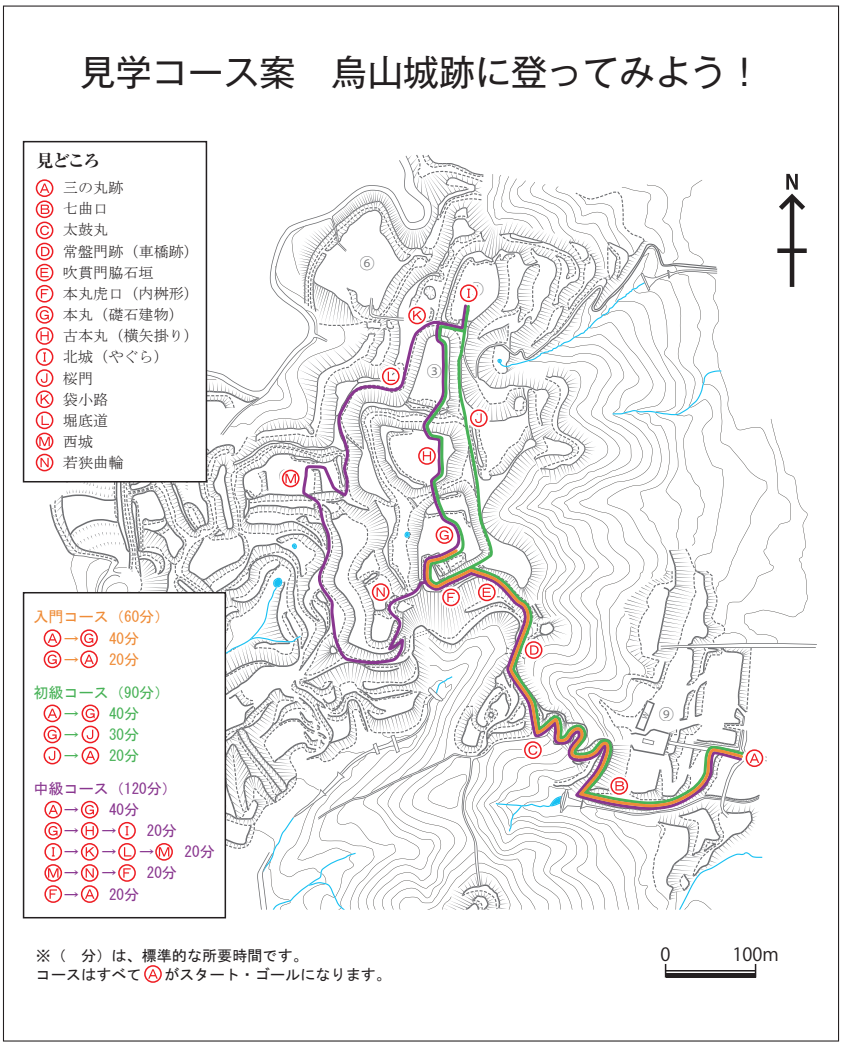

史跡の整備

「整備」の基本方針

・烏山城跡の本質的価値を伝える整備を行う。
・烏山城跡が恒久的に保存活用されることを目指した整備を行う。
・地域の魅力を発信する空間としての整備を行う。

整備の方法

史跡整備は、地下の遺構・遺物に影響を与えないことが前提です。未調査地点の整備においては、事前に整備に向けた確認調査を実施し、整備に反映する。

保存に必要な整備

烏山城跡を示す象徴のひとつである各石垣の保管や修理方法といった「本質的価値の保存」や、「防災・減災に向けた整備」、「植生管理、鳥獣被害防止」について整備を検討します。

活用のための施設整備に関わる整備

「説明板などのサイン整備」、「デジタルコンテンツによる情報発信」、「ベンチなどの便益管理施設の整備、設置」、「環境整備」、「ガイダンス施設等の整備、設置」について整備を検討します。

現地整備だけではなく、XR（クロスリアリティ）といった先端技術も駆使したバーチャル復元整備の活用などの最新技術を活かしたソフト整備も検討します。

出土品や関係資料については、将来的なガイダンス施設の整備を検討し、効果的な活用を図ります。

ゾーニングの設定（右図）

烏山城跡における空間ごとの活用方法に応じた整備の方法を検討するために、ゾーニングを設定しました。ゾーニングの中で、史跡地内の活用に欠かすことができない通路の整備については、史跡の保存だけではなく、利用者の安全にも十分な配慮が必要です。その上で、活用の方法の実現に向けた整備を検討します。

体感ゾーン：

本質的価値を伝えるための整備を行うゾーン。

活用ゾーン：

主に地域の魅力を発信する空間として、日常的な利用やイベント活用等を促進する整備を行うゾーン。

保存ゾーン：

周辺との調和や景観向上、騒音対策のために、体感ゾーンと周辺道路や隣接する住宅地との緩衝帯となるような樹木植栽や伐採等を行うゾーン。

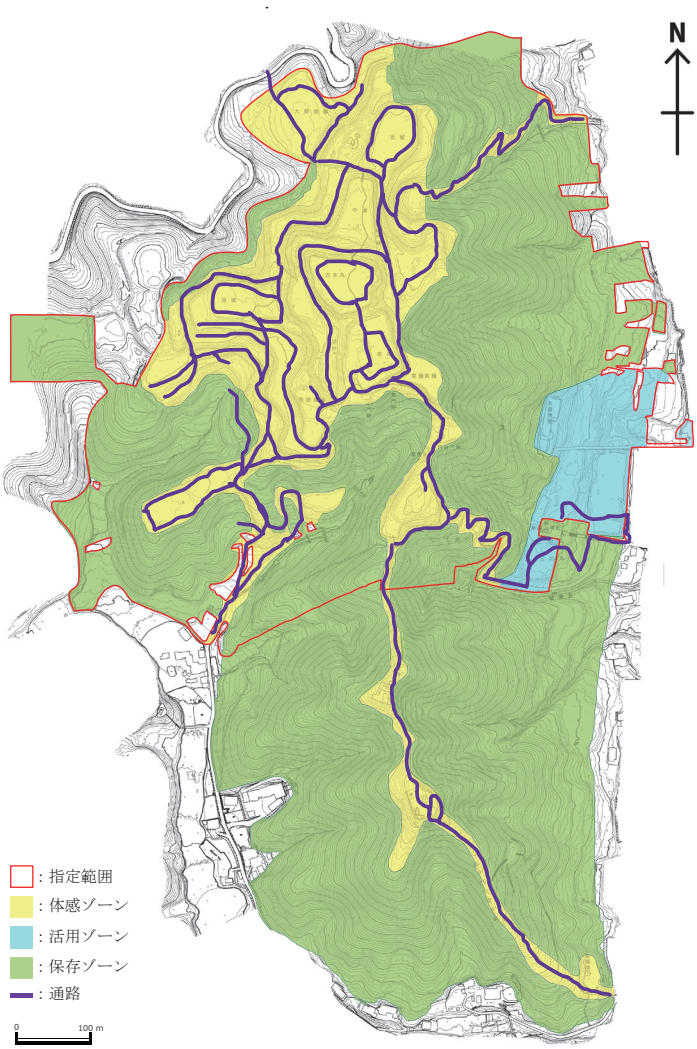

ゾーニング設定図

史跡の運営・体制の整備

「保存活用のための運営・体制」の基本方針

烏山城跡の適切な保存活用を推進できる運営体制を構築する。

運営・体制の整備の方法

市民と那須烏山市の連携により、烏山城跡の価値を共有し、ともに保存管理に協力しながら、地域への愛着となる文化遺産として多方面に活用を図る。

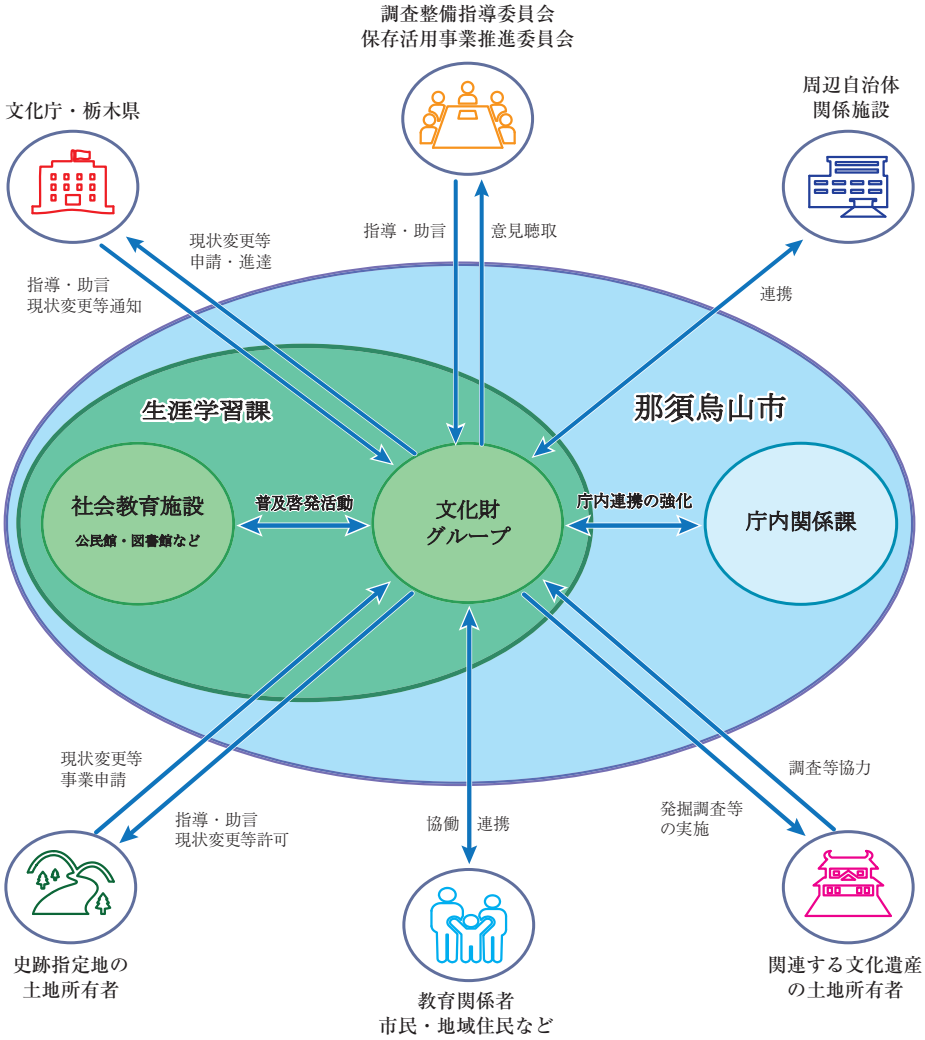

保存活用の体制

おまけ

YouTube

詳しくは民話
「烏山の名のおこり」へ

発行：那須烏山市（令和７年３月初版発行）　編集：那須烏山市教育委員会　生涯学習課